

横浜市の分譲マンションにおける

基礎ぐいに係る問題を踏まえた対応について

公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会

今般、横浜市の分譲マンションにおいて、建物の不具合に関する住民からの指摘に基づき事業主が調査を行ったところ、一部の基礎ぐいについて支持層に達しておらず、また、ぐいの施行記録データの一部に不適切な転用・加筆があったこと等が判明しました。

当該ぐい工事を施工した旭化成建材(株)は、10月22日に、過去10年間に施工した3,040件の工事の概要を公表したところですが、このうち北海道における件数は422件に上っています。

つきましては、今回の事案を受けて、北海道から当協会に対し、建築物等の安全性についての道民の不安払拭に万全を期するため、当会傘下会員におかれましては、下記について遺漏なき対応が講じられるよう要請がありました。

記

1. 居住者等において建築物等に関する不安が広がることのないよう売主、事業主及び元請企業として、居住者や道民の不安払拭のために積極的な対応を講じてください。また、建築物の安全確保や居住者等の不安の増幅防止のために機動的な対応を図る必要が生じた場合には、迅速かつ誠実な対応を速やかに講じてください。
2. 旭化成建材(株)において、過去10年間のぐい施行工事についてデータ改変等の調査が進められているところですが、より確実かつ厳正な調査の実施を図るため、売主、事業主及び元請企業として主体的に調査を実施し、責任ある対応を行ってください。
3. 工事監理を行う建築士事務所は、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおり実施されているかを確認する工事監理者の立場として、売主、事業主及び元請企業が調査・対応する場合においては、積極的に協力してください。

以上